

## 議事録

会議の名称	令和5年度第3回西東京市総合教育会議
開催日時	令和6年1月31日（水）午後2時から午後3時45分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎4階 第1・2委員会室
出席者	池澤市長、萱野副市長、米森教育長職務代理者、山田教育委員会委員、後藤教育委員会委員、服部教育委員会委員、今井教育委員会委員 武蔵野大学 酒井朝基、東京学芸大学 帆足和子、法政大学 小島裕貴  (事務局) 柴原企画部長、佐野企画部副参与兼企画政策課長、山田企画政策課課長補佐、利根川企画政策課企画政策担当主任、遠藤子育て支援部長、岡田子育て支援部副参与兼子育て支援課長、河野児童青少年課長、宮崎子ども家庭支援センター長、高橋生活文化スポーツ部長、和田協働コミュニティ課長、野崎協働コミュニティ課 市民活動推進係主事、松本教育部長、飯島教育企画課長、近藤学務課長、田村教育指導課長、三田教育部主幹兼統括指導主事、田中教育部副参与兼教育支援課長、吉田社会教育課長、徳山図書館長  (傍聴人) 3人
議題	1 事業報告 令和5年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業について 2 協議 (1) 次期「西東京市教育に関する大綱」について (2) 令和6年度の教育に関する重点施策（案）について 3 懇談 「平和事業の取組状況について」 4 その他
会議資料の名称	資料1 令和5年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業 資料2-1 西東京市教育計画（案） 資料2-2 西東京市教育に関する大綱（案） 資料3 令和6年度の教育に関する重点施策（案） 資料4 平和事業の取組状況について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○市長： ただいまから、令和5年度第3回西東京市総合教育会議を開会します。</p> <p>○市長： 本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき公開します。傍聴は、西東京市総合教育会議傍聴要領に基づき10席まで認めます。会議の議事録は、発言者の発言内容ごとの要点記録とします。御異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>	

- 市長：  
傍聴の申出があったため、傍聴希望者の入場を許可します。

## 議題1 事業報告

- 市長：  
それでは、「議題1」、「事業報告」に入ります。  
「令和5年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

- 米森教育長職務代理者：  
「スクールソーシャルワーカーの派遣」について、ヤングケアラーの要素が含まれると思われ、必要な支援につなげることができた件数が6件あったことは、教育委員会のみならず、子ども家庭支援センターの働きがあつてのことだと思います。具体的に、どのような取組を行ったのか、伺います。

- 田中教育支援課長：  
ヤングケアラーの傾向が見られるケースでは、子どもが置かれている環境への支援が必要と判断し、子ども家庭支援センターと連携しながら必要な支援につなげています。

- 宮崎子ども家庭支援センター長：  
子ども家庭支援センターへ連絡をしてもよいと承諾をいただいた場合、家庭訪問等を行い、様々な支援を提案します。すぐに支援に結び付かない場合もありますが、必要な際には必ず支援ができるということをお伝えし、「支援を求めてもいいのだ。」ということをつかってもらうための関係づくりを進めています。また、支援を行うため、様々な機関との調整を常に行っています。

- 米森教育長職務代理者：  
支援の結果、学校に通えるようになった児童・生徒もいますか。

- 田中教育支援課長：  
中には学校に通えるようになった児童・生徒も存在します。

- 宮崎子ども家庭支援センター長：  
きょうだいを保育園に送り届けるために学校を休む必要があつた児童へ支援を行うことで、学校を欠席しなくても済むようになった事例もあります。

- 山田教育委員：  
子どもLINE相談について、週2回の固定実施をしているとのことですが、今後は随時相談できるような環境になるのでしょうか。また、アカウントへの友だち登録者数は満足できる数値なのでしょうか。

- 岡田子育て支援課長：  
現在、週2回実施していますが、相談をお待たせせず対応できている状況であるため、現在の体制を継続しつつ、子どもたちからアンケート等により意見を伺いながら、今後について検討をしていきます。  
友だち登録者数については、LINE広告等を展開しており、今後増やしていきたいと考えています。

- 山田教育委員：  
友だち登録をしないと相談はできないのでしょうか。
- 岡田子育て支援課長：  
相談メニューを開くために、友だち登録は必須です。
- 山田教育委員：  
学童クラブ事業について、令和8年1月の開設を予定されていますが、2年近くは今の状況が改善されないのでしょうか。
- 河野児童青少年課長：  
田無柳沢学童クラブは田無柳沢児童センターの2階に所在しているため、過密化対策として、1階の児童センターも活用しています。また、放課後子供教室との連携などにも取り組んでいきたいと考えています。
- 山田教育委員：  
部活動の地域移行について、市長部局との連携が図られることは喜ばしいことだと思います。ただし、予算がどの程度確保できる見込みなのかが分からないと、議論が進まないことが危惧されます。予算措置について、市長部局はどのようにお考えなのでしょうか。
- 佐野企画政策課長：  
部活動の地域移行は令和7年度からの本格実施を予定しています。令和6年度については、庁内での検討が中心となるため、予算措置はしておりません。
- 山田教育委員：  
どこかの時点で、市としてどの程度予算を確保できるのかを示すことで、今後の議論がスムーズになると考えます。
- 佐野企画政策課長：  
必要な予算措置については、今後の議論の中で検討してまいります。
- 後藤教育委員：  
部活動の地域移行について、庁内連携を図っていくことで、人材の発掘や、関係団体との連携、活動場所の確保などについて期待されますが、どのような検討があるのでしょうか。
- 高橋生活文化スポーツ部長：  
学校部活動の地域連携・地域移行の検討は、策定を進めているスポーツ推進計画でも施策の柱の一つとして掲げており、重要な課題であると認識しています。地域の人材、団体、施設と、学校とを円滑につないでいくため、教育委員会と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。
- 後藤教育委員：  
部活動の地域移行は、学校を核にした地域づくりや、コミュニティ・スクールとも深く関わってくるため、期待しています。
- 今井教育委員：  
子どもLINE相談について、5か月間の実施で見えた課題はありますか。
- 岡田子育て支援課長：  
友だち登録をすることが相談の入り口であるため、登録者数をいかに増やすかが課題であると認識しています。中でも、高校生の利用の促進を行いたいと考えています。

○服部教育委員：

「子どもの読書活動の充実」について、学校司書同士の連携は図られているのでしょうか。また、学校司書が、各教室の学級文庫や、教科で使用する資料の選定にもう少し踏み込んでも良いと考えます。

○三田教育部主幹兼統括指導主事：

学校司書は司書教諭と連携をし、学校司書の特色を生かしながら資料整備等を行っています。また、学校司書連絡会を実施しており、情報共有を図りながら、小中連携を軸に取り組んでいます。

○服部教育委員：

学校司書でしか分からない難しさがあると思いますので、是非学校司書同士の連携を今後も図っていただきたいと考えます。

## 議題2 協議

○市長：

それでは、「議題2」、「協議」に入ります。

はじめに、次期「西東京市教育に関する大綱」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○市長：

事務局より説明がありました。令和6年度からの大綱についても、これまでと同様に、教育計画の基本方針を位置付けるとの説明でありました。この件について、質疑等がありましたらお願いします。

○山田教育委員：

教育計画の基本方針1について、「新しい時代に求められる資質・能力」が何なのか、その定義が読み取れません。また、「新しい時代に求められる資質・能力の育成」が目的であるように読めてしまい、「子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて」の基本方針の説明文としてはミスリードを生んでしまうように思います。

○松本教育部長：

本計画案は、教育計画策定懇談会から教育長へ提言されたものです。本日いただいた御意見を踏まえ再度整理し、後日、教育委員会での決定をいただきたいと考えています。

○市長：

ほかにないようですので、次期「西東京の教育に関する大綱」については、これまでと同じく、教育計画の4つの基本方針を、教育に関する大綱とすることに御異議ございませんか。

(異議なし)

○市長：

御異議ないようですので、教育計画の4つの基本方針を、教育に関する大綱とすることと決定いたします。ただし、教育計画の策定は3月を予定していることから、説明文の表現については再度整理いただき、策定までに文言修正があった場合は、あわせて大綱も修正することといたします。

○市長：

次に、令和6年度の教育に関する重点施策（案）について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○米森教育長職務代理者：

教育計画の「方向」を中心に重点施策を考えていくことには賛成です。

基本方針1に紐づく重点施策（案）が「社会の変化に応える確かな学力の育成」となっていますが、学力だけではなく、知徳体の三位一体の能力の育成に取り組む重点施策としていただきたいと思います。

また、情報リテラシーは、学校現場のみならず、様々な場面で必要となってくるため、教育計画のように、横断的に一体的に取り組んでいただきたいと考えます。

○佐野企画政策課長：

御指摘も踏まえ、検討させていただきたいと思います。

○山田教育委員：

4つ重点施策の重要性は同じ程度だと思いますが、個人的には基本方針1の優先度が高いと考えます。基本方針1では、生きる力の育成を掲げていることから、学力だけに絞るのは矮小化させてしまうのではないのでしょうか。子どもたちの生きる力を伸ばしていきたいという願いを込めた重点施策名としていただきたいです。

○市長：

重点施策（案）については、来年度第1回目の会議で決定をさせていただく予定です。本日の御意見を踏まえ、事務局で整理をお願いします。

### 議題3 懇談

○市長：

「議題3」の「懇談」に入ります。

平和事業の取組状況について、事務局からの説明、そして、武蔵野大学の酒井朝基さん、東京学芸大学の帆足和子さん、法政大学の小島裕貴さんからお話をいただきます。

（事務局説明）

（酒井さん、帆足さん、小島さんによるワークショップ報告等）

○市長：

貴重な御感想をいただき、新ためて平和について深く考えることができました。御意見や御感想があればお願いします。

○今井教育委員：

他の国の生活を知ること、自分たちが置かれている環境が当たり前ではないということを知り、自分事として捉えることは非常に大切だと改めて実感しました。

○服部教育委員：

私たちのような世代でも、戦争を直接は経験しておらず、それほど多くの体験談を聞いたわけでもありません。戦争について、どのように語り継いでいくか、考えなければならぬと感じました。

ワークショップの中で、今後、何をすべきか、具体的な考えは挙がっていましたか。

○小島裕貴さん：

私たちのグループでは、まずは現状を知ることが大切だという結論になりました。私個人としては、日ごろから、お金がどこへ流れるかを考えながら買い物をすることを心がけようと思いました。

○酒井朝基さん：

まずは自分たちが知ろう、そして自分たちでもできることとして、衣服や文房具の寄附をしよう、という意見が挙がりました。

○帆足和子さん：

フェアトレード商品を積極的に購入していこうといった案や、募金活動に参加するなど、行動面での意見が多くありました。

○山田教育委員：

児童労働をせざるを得ない社会背景に着目する必要があると思います。貧困の裏には、貧困を生み出す社会構造あり、それを掘り下げていくことが大切です。

戦争については、被害の記録については共有しやすい一方、加害の歴史は共有しにくく、見えにくいものです。その部分についても知ることが大事だと思います。そういったことは自ら進んで学ぶ必要があり、皆さんはこのワークショップを通じてとても良い経験をしたと思います。意識を高く持って、発信をしていただきたいと思います。

○後藤教育委員：

大学での授業やアルバイト等がある中で、市の事業に一步踏み出して参加いただくことは、ありがたいことだと思います。自ら知ったことを幅広い年代の子どもたちへ伝えることは、非常に難しいことではないでしょうか。ワークショップの中で、印象に残った子どもたちの反応はありましたか。

○帆足和子さん：

戦争や貧困問題など、子どもたちにとって難しい話題だったと思いますが、積極的に話し合いに参加する様子や、一生懸命発表する様子が印象的でした。

○酒井朝基さん：

小学生や中学生が戦争や平和について積極的に考え、私たちと一緒に課題について話合うことができたことが嬉しく思いました。

○小島裕貴さん：

親に連れられて参加していた小学生が、初めは嫌々取り組んでいる様子でしたが、ワークショップを終えて、「楽しかった。参加してよかった。」と言っていました。少しでも平和について考えるきっかけを与えられたのかなと思うと、私自身も参加してよかったと感じました。

○米森教育長職務代理者：

戦争経験がある人がいなくなり、風化してしまうことが懸念されていますが、皆さんのような若い方が新しい視点で広い意味での平和を考え、今後も取り組まれていくことは心強く感じます。一人ひとりがこのような取組を広げることが幸せな世界につながります。是非、皆さんの若い力で、世界を変えていただきたいと思います。

#### 議題4 その他

○市長：

事務局より連絡事項があればお願いします。

(事務局説明：会議資料と会議録の公表、次回開催予定について)

○市長：

最後に、本日の内容を踏まえ、副市長から意見を求めます。

○副市長：

子ども・若者平和ワークショップには私も参加し、子どもたちと実際に意見を交わしました。最初は固い様子も見られましたが、大学生のスタッフが場をほぐしていただき、最後には活発な議論ができて、とても良いワークショップだと感じました。私たちはよく「普通」という言葉を使いますが、「普通」の生活が、実はとても大切だと思います。

ひばりが丘中学校で平和に関する特別授業を行っていただいた方も、実際には戦争を体験しておらず、見聞きをして、想像力を働かせ、得たものを語っていただいているとのことでしたが、非常に説得力のあるお話でした。私たちもなにかをきっかけに想像力を働かせ、相手の立場に立って物事を考えることが大事だと考えます。

平和とは自然発生するものではなく、努力をしないと維持できないものであるということ、今年度の平和事業を通じて実感しました。今後も皆さんの力をお借りし、取り組んでいきたいと思えます。

○市長：

今年度は、「子ども」、「環境」、そして「平和」を3つの政策の柱としてきました。これら3つに共通することは、「次世代への責任」であり、これらの取組は1年で終わらせることなく、継続していくことが大切です。特に「平和」については、多くの若者や子どもと関わりを持って、その中の一人でも、大人になった際に自ら行動ができるような人になってもらいたいと願っています。

平和事業の集大成として、平和のリングを再点灯させ、来年度の取組につなげていきたいと考えています。

○市長：

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。

今年度も、3回の総合教育会議において、本市の教育に関する重点施策等について、教育委員会の皆様と十分に意見交換を重ねることができ、情報共有とともに方向性を確認することができました。引き続き、市長部局と教育委員会がそれぞれの役割の下、しっかりと連携しながら、取組を進めていきたいと思えます。

以上をもちまして、令和5年度第3回西東京市総合教育会議を閉会します。

ありがとうございました。

<閉会>